

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条の5第1項の規定により、以下のとおり建設業の許可を取り消しましたのでお知らせします。

令和7年1月

1 許可取消しの原因

廃業届の提出があり、建設業法第29条第1項第5号に該当するため。

※違法行為等による取消処分ではありません。

2 廃業業者一覧

	許可番号	商号又は名称	代表者氏名	主たる営業所の所在地	取消処分に係る建設業の種類	許可の取消処分年月日
全部廃業						
1	島根県知事許可 (般 05) 第9692号	(有) ダイイチ電工	岩田 貴史	仁多郡奥出雲町三成251-2	許可を受ける全ての建設業	令和7年1月7日
2	島根県知事許可 (般 02) 第6546号	(株) 岡田塗装工業	岡田 法子	大田市仁摩町仁万991-2	許可を受ける全ての建設業	令和7年1月9日
3	島根県知事許可 (特 05) 第3001号	(株) 出雲木材市場	三吉 庸善	出雲市上塩治町890-1	許可を受ける全ての建設業	令和7年1月10日
4	島根県知事許可 (般 04) 第2347号	(有) 大石水道工業所	大石 郁夫	益田市乙吉町イ99-5	許可を受ける全ての建設業	令和7年1月31日
一部廃業						
1	島根県知事許可 (般 01) 第6958号	山陰興業(株)	安原 幸治	出雲市神西沖町2487-5	消	令和7年1月10日
2	島根県知事許可 (般 03) 第2339号	(有) 梶谷建設	梶谷 隆	出雲市小境町514	大	令和7年1月29日
その他 (特定許可廃業→一般許可取得)						
1	島根県知事許可 (特 02) 第1608号	大栄電設(有)	米原 和子	出雲市枝大津町15-5	許可を受ける全ての建設業	令和7年1月21日

※ 上記略字の工事業名は以下のとおり

「土」土木工事業、「建」建築工事業、「大」大工工事業、「左」左官工事業、「と」とび・土工工事業、「石」石工事業、「屋」屋根工事業、「電」電気工事業、「管」管工事業、「タ」タイ
ル・れんが・ブロック工事業、「鋼」鋼構造物工事業、「筋」鉄筋工事業、「舗」舗装工事業、「しゅ」しゅんせつ工事業、「板」板金工事業、「ガ」ガラス工事業、「塗」塗装工事業、「防」
防水工事業、「内」内装仕上工事業、「機」機械器具設置工事業、「絶」熱絶縁工事業、「通」電気通信工事業、「園」造園工事業、「井」さく井工事業、「具」建具工事業、「水」水道施設工
事業、「消」消防施設工事業、「清」清掃施設工事業、「解」解体工事業